

株主各位

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号

株式会社 鶴見製作所

代表取締役社長 辻本 治

第72期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第72期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件
本件は原案どおり、辻本 治、西村武幸、上田孝徳、織田浩典、敦賀啓一郎、園田隆人の6氏が再選され、新たに辻本将孝、井上 麗の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役の鞠山正継氏に対し、退職慰労金を当社の定める一定の基準に従って贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することに伴い、第1号議案の承認により重任した取締役辻本 治、西村武幸、上田孝徳、織田浩典、敦賀啓一郎の5氏に対し、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従って打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第3号議案 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は原案どおり、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内として設定することなどについて承認可決されました。

以 上

第72期 期末配当金のお支払いについて

第72期の期末配当金につきましては、2023年5月12日開催の取締役会において1株につき24円と決定し、2023年6月7日付けで株式関係書類として期末配当金に関する書類をお送りしています。2023年6月8日よりお支払いを開始していますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。